

コーチ資格取得支援事業 実施要項

<アスレティックトレーナー用>

1. 目的

島根かみあり国スポに向けて公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー（以下「公認アスレティックトレーナー」という。）を養成し、選手のサポート体制を整え競技力向上を図る。

2. 実施主体

今年度、新規に公認アスレティックトレーナー資格の取得を目指し、公益財団法人島根県スポーツ協会から推薦され、公益財団法人日本スポーツ協会指導者育成委員会アスレティックトレーナー部会において受講が内定した者。

3. 実施内容

公認アスレティックトレーナーの資格取得に係る経費を支援する。

4. 事業の実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

5. 補助対象

資格取得に必要な受講料、教材費、旅費

6. その他

対象人数は2名以内とする。対象となる講習は受講初年度のものに限る。